

横浜市港南台地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 25 年 1 月 31 日			
団体名	株式会社 有隣堂		
代表者名	代表取締役 松信 裕	設立年月日	明治 42 年 12 月 13 日
団体所在地	横浜市戸塚区品濃町 881-16 (登記上所在地 横浜市中区伊勢佐木町 1-4-1)		
電話番号	045-825-5501	FAX 番号	045-825-5540
沿革	<p>明治 42 年 12 月 13 日 初代松信大助により創業 書籍雑誌の販売を開始</p> <p>昭和 31 年 2 月 1 日 伊勢佐木町に地下 1 階地上 5 階の本社・店舗を竣工</p> <p>昭和 39 年 12 月 1 日 横浜駅西口ダイヤモンド地下街に西口店を開店</p> <p>昭和 42 年 12 月 10 日 月刊誌「有隣」を創刊</p> <p>昭和 55 年 11 月 7 日 横浜駅東口にルミネ店を開店</p> <p>昭和 56 年 3 月 21 日 港南台駅前に港南台ミュージックセンターを開店</p> <p>昭和 57 年 6 月 27 日 医学書センターを本店裏事務館 1 階に開店</p> <p>昭和 57 年 10 月 2 日 たまプラーザ店を開店</p> <p>昭和 61 年 11 月 1 日 戸塚店を開店</p> <p>平成 3 年 5 月 11 日 東戸塚に営業本部ビルを竣工</p> <p>平成 9 年 3 月 12 日 センター南店を開店</p> <p>平成 15 年 2 月 14 日 営業本部ビルが「ISO14001」を認証取得</p> <p>平成 18 年 4 月 1 日 横浜市地区センター 4 館 (港南台・永谷・市沢・竹之丸) の指定管理業務を開始</p> <p>平成 18 年 10 月 13 日 プライバシーマーク認証番号を取得</p> <p>平成 19 年 12 月 5 日 港北区にトレッサ横浜店を開店</p> <p>平成 20 年 5 月 21 日 戸塚駅前に戸塚カルチャーセンターを開店</p> <p>平成 21 年 12 月 13 日 創業 100 周年を迎える</p>		
業務内容	<p>書籍／雑誌／洋書／教科書／地図／事務用品／学用品／文房具／OA 機器／コンピュータ及びそのソフト開発／スチール家具／教材／楽器／美術品／印章／コピー印刷／出版／家具装飾及び室内設備の設計並びに請負／家庭用電気製品／医療機器／医療器具／介護機器／日用品雑貨／海水熱帯魚レンタル／音楽教室の運営／カルチャーセンターの運営／古物の販売／ギャラリー経営／労働者派遣事業／公共施設、文教に関する施設の管理・運営等に関する業務の受託／その他これに対する付帯する一切の業務</p>		
担当者 連絡先	氏名 青木 雅	所属 書籍外商部受託サービス課	
	電話 045-825-5478	FAX 045-825-5530	
	E-mail m-aoki@yurindo.co.jp		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における 横浜市港南台地区センター 指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針

1. 「有隣」の精神にもとづき、文化、教育に関する商品の販売を通じて地域社会に貢献する。
2. 会社永遠の発展と、従業員の福祉向上のため経営の効率化に努力する。
3. 大専門店の誇りを堅持し、最高水準の仕事を目指して絶えざる研究、努力を行なう。

弊社は、上記の「経営方針」に基づき、100 年間にわたり、地域社会の文化・教育に貢献すべく、書籍や文具・事務機器等の販売をしてまいりました。生涯学習事業(出版、音楽教室、カルチャーセンターやはかせセミナーの開催等)にも長く取り組んでおり、自治体職員研修や地域の学校の職業体験の受入等にも協力させていただいております。現在は神奈川県内を中心に約 40 の店舗及び外商営業拠点をもち、営業活動をしております。また、図書納入に伴う装備・データ入力や図書館の運營業務も行っております。

イ 応募団体の業務における 横浜市港南台地区センター 指定管理業務の位置づけ

平成 18 年度からの横浜市港南台地区センターをはじめとする市内地区センター4 館の指定管理業務運営は、経営方針「地域社会に貢献する」に合致すると考えております。弊社はこれまで図書・雑誌・文具・事務機の納入や図書管理ソフトの導入等を通じて、横浜市内の各地区センターの運営に関わってまいりました。その経験とともに弊社における生涯学習事業や図書館運営のノウハウを、地区センター運営に役立てていきたいと考えております。自治体等からの要請による運營業務や役務の外部委託が年々増加していることから、弊社は受託業務を一つの大きな柱と考え、専門部署である「受託サービス課」を設けました。そして指定管理業務を確実に行うため、この課を中心に社内外との連携体制をつくっています。

ウ 応募団体が行なった公の施設その他類似施設の管理運営に関する業績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市港南台地区センター	横浜市港南区	平成 18 年 4 月	指定管理
横浜市永谷地区センター	横浜市港南区	平成 18 年 4 月	指定管理
横浜市市沢地区センター	横浜市旭区	平成 18 年 4 月	指定管理
横浜市竹之丸地区センター	横浜市中区	平成 18 年 4 月	指定管理
大田区大森東図書館	東京都大田区	平成 19 年 4 月	指定管理
綾瀬市立図書館	綾瀬市	平成 20 年 4 月	指定管理
横浜市山内図書館	横浜市青葉区	平成 22 年 4 月	指定管理
川崎市麻生図書館	川崎市麻生区	平成 17 年 4 月	業務委託
川崎市多摩図書館・高津図書館	川崎市多摩区・多摩区	平成 21 年 4 月	業務委託
伊勢原市立図書館	伊勢原市	平成 21 年 4 月	業務委託
稲城市立 i プラザこどもエリア	東京都稲城市	平成 21 年 10 月	業務委託
大磯町立図書館	大磯町	平成 22 年 1 月	業務委託

(2) 港南台地区センター 管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

「横浜市地区センター条例」第1条には、「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し」様々な「活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として」地区センターが設置されている事が明記されています。また、平成22年度港南区運営方針では、「地域の力と地域支援でつくる『誰もが安心して暮らせるまち』」を基本目標に掲げています。

弊社は、地域住民の方々がさまざまな活動をつうじて「相互交流を深め、つながり、支えあうこと」が地域の力の源であり、またその力が地域の安心・安全につながるものと考え、港南台地区センターを「地域の力を高める場」として運営してまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

港南台地域は、駅周辺に商業施設や文教施設が多く、また文化人が多く居住し幅広い世代が集まる活気ある町です。周辺には赤い屋根保育園、港南台ひの特別支援学校、港南台地域ケアプラザ、横浜市南部病院等の公共施設があります。港南台地区センターは開館するにあたって『大人が楽しめる施設』としてつくられ、市内の地区センターのなかでも大ききな体育室など、地域の人々の声をより反映した構造になっています。また、体育室ステージの緞帳は近隣の高島屋より歴史あるものを譲り受け、今では地域の顔のひとつとなっています。駅からも歩いて約10分の位置にありますが、21台分の駐車場があり、区外(栄・磯子等)からの利用者が多い地区センターです。

現在は体育室の利用が多く、常に90%以上の利用率を誇ります。特に卓球が盛んで、高齢者の活躍の場となっています。また自主企画事業からのサークル化も多く、毎月の抽選日には体育室も含め多くの利用者が集まり、賑わいを見せています。

弊社は「区民目線でサービス向上」をモットーに、以上の地域特性や地区センターの利用状況を踏まえ、利用される地域住民の方々のニーズを取り入れながら地域満足度を高めてまいります。

ウ 公の施設としての管理

地区センターは、指定管理者制度が導入された現在も、公の施設であることに変わりありません。これを念頭において、利用者の人権の尊重と法令遵守を基本としてまいります。

① 施設利用に際し、誰にでも平等かつ公平な接遇を行います。

地区センターは老若男女問わず、様々な方が利用されています。誰に対しても平等かつ公平に接遇して、特定の方に有利あるいは不利になるような運営は致しません。

② 維持管理・保全計画を作成実行し、安全・安心な施設提供を行ないます。

施設を常に良好に保ち、利用者が安心して憩える快適な空間を提供してまいります。

③ 消防計画や緊急時対応マニュアル等を作成し、危機管理に対応した運営をします。

④ プライバシーマーク認証番号取得企業としての定期的な個人情報保護研修やコンプライアンス研修をおこない、各種法令を遵守した運営をおこないます。

⑤ ISO14001 認証企業として、「ヨコハマ3R 夢プラン」の趣旨を理解した環境にやさしい運営を行います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

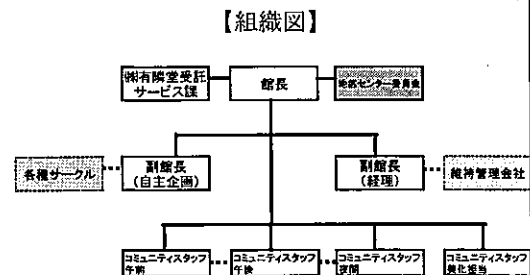
スタッフが笑顔で楽しく働いている地区センターは、雰囲気も良く、施設全体も明るくなり、ひいてはご利用いただく方々にも安心感や快適さを提供します。私たちはそのために、スタッフ一人一人が地区センターの仕事にやりがいを持ち、助け合い、安心して働ける、運営体制をつくります。

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1. 人員体制

館長は、地区センターの責任者として全ての業務を遂行し、副館長は館長を補佐すると共に自主企画・経理担当の2名を常勤職員として採用します。カウンター応対を行なうコミュニティスタッフは、午前・午後・夜間と3交代制とし12名採用します。

美化担当を配置し、2名を採用します。本部(受託サービス課)に港南台地区センターの担当者を配置し、運営における予算・人事等の管理を行い現場のバックアップをします。



職位	区分	所掌事務	資格・技能・経験値	人柄
館長	契約社員	管理運営責任者、地区センター運営委員会の運営、渉外	防火管理者資格取得、マネジメント経験者、接客・サービス業経験者	人当たりがよく、利用者にもスタッフにも心くばりであり、尚且ついざと言う時は責任がとれる。
副館長 自主企画担当	契約社員	自主企画事業の企画立案・運営、地区センター便りなどの広報担当者	パソコンスキルがあり、ポスターなどの広報業務が出来る。	館長を支え、好奇心と探求心がある。常に世の中の動向に関心と取組みがあり、実行力がある。
副館長 経理担当	契約社員	地区センター予算管理、図書管理	パソコンスキルがあり、弊社会計システムが使える。図書の知識がある。	館長を支え、館全体を把握し、年間の行事を鑑みながら予算執行が出来る。
コミュニティスタッフ	アルバイト	カウンター対応、施設利用の受付、施設利用後の点検他	人と接するのが好きである。パソコンの入力スキル・チームワークが取れる。	明るく健康で人と接するのが好きである。地域に貢献したいと思っている。
美化担当	アルバイト	館内清掃	お掃除が好きで、清掃方法やルールを守る	まじめで、人の役に立ちたいと思っている。

2. 勤務体制

館長と副館長2名は、早番・遅番の勤務体制をとり、原則として館長若しくは副館長が常時在席する体制をとります。

コミュニティスタッフは午前・午後・夜間の勤務体制をとり、各時間帯に2名を配置し、3交代制とします。美化担当は午前勤務とし、1名を配置します。

3. 運営のポイント

職員・コミュニティスタッフ3名を常時配置しますので接客対応、電話対応が滞りなく行えます。また、責任者が必ずいることにより緊急時やクレームなどでの判断と処置が遅滞せず行えます。

コミュニティスタッフは3交代制とすることで各時間帯に課せられた役割と意義を理解して業務に当たります。交代時の引継ぎは施設利用申込書の立会い点検、記録帳およびショートミーティングで漏れなく行い、役割の明確化と運営状況の共有化を徹底します。

本部担当者が日常的に連絡を取っていますので、スタッフの急な欠勤やトラブルなどが発生した時は直ちに駆けつけるなど、運営をフォローできます。また、定期的に館長会や副館長会も行いますので各館の状況の共有化が図れるとともに、館相互の支援も行えるようにします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

横浜市港南台地区センター運営に際し、弊社は基本協定における「個人情報取得取扱特記事項」を遵守いたします。また、「横浜市個人情報保護条例」「個人情報に関する法律」に基づき、利用者の方々に安心して地区センターを利用していただく為に、個人情報の取扱いには細心の注意を払ってまいります。

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1. 個人情報保護

個人情報保護の観点から、弊社は2006年に財団法人日本情報処理開発協会に認定を受け、「プライバシーマーク」認証番号10590041(02)を取得いたしました。それに伴い「有隣堂プライバシーマネジメントシステム(YPMS)委員会」という運営管理機関を設立し、社内の教育体制・監査・緊急体制等の管理を行っています。港南台地区センターにおいて同様に本部より派遣された監査員が定期的に監査を行います。また館長を個人情報管理者とし、館内の個人情報の取扱いの指導・監督、守秘義務の徹底、個人情報の漏洩・滅失・棄損の防止を行います。

2. コンプライアンス

弊社は社会を構成する一企業として法令を遵守し高い倫理性を持って企業活動を行っていく必要があると考えます。そのため社内取締役会直轄の「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員会を通じて従業員は教育指導を受け、法令の遵守に努めます。従業員には「エシックスカード」(行動指針)の携帯を義務付け、一人一人がコンプライアンスを意識し、実践するよう支援・指導する体制をとっています。

3. 研修計画

港南台地区センターのスタッフは、利用者が快適に施設を使えるようサポートする存在です。弊社は、スタッフ全員が業務のプロフェッショナルであり、常に利用者が気持ちよく利用できる体制を整える必要があると考えます。そのため、スタッフの業務習熟と資質向上への取り組みとして定期的に各種研修を行います。

	概要	頻度	参加者
館長会	他館の職員同士が意見交換できる場を作り、各館の様々な問題に全員で取り組むことで情報を共有化する。	年3回	館長
企画立案会議	弊社企画担当者を交え、人気の講座の紹介やアンケート結果の報告等、ニーズの分析をして各館の企画立案に生かす。	年3回	副館長 (企画担当)
会計管理会議	予算執行の進捗、経費削減の実践例や予算の効果的な運用を話し合い、各館の運営に反映させる。	月1回	副館長 (経理担当)
接遇研修	弊社店舗の接客担当を講師に迎え、接遇、クレーム対応等スキル向上を図る。	年1回	全員
業務確認研修	日常業務の手順や機材取扱いの確認を行い、スタッフ全員の資質向上に繋げる。	年1回	コミュニティ スタッフ
選書研修	司書による選書や除籍の指導を行い、フレッシュな図書を提供をする。	年2回	副館長
個人情報保護研修	スタッフへの個人情報取扱い研修を実施するとともに本部より監査員を派遣し内部監査等を行う。	年2回	全員
AED研修	万が一の事態に備え、機器の取り扱い等を確認し、万全の態勢を整える。	年1回	全員
消防訓練	消防署より担当者を招いた訓練や独自の自主訓練を行なう。	年2回	全員

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

地区センターには子どもからお年寄りまで幅広い層の市民が来館されます。市民の皆様にご利用いただけるように、防災・防犯・事故予防及び緊急時に備え、安心・安全を第一にした体制をつくります。

ウ 緊急時の体制と対応計画

1. 防犯・防災・事故防止の基本計画

① 防犯への取組み

- i 定期的な巡回によりセキュリティーを強化し、犯罪を未然に防ぎます。
- ii 警察・自治会・学校等と協力・連携し防犯活動や訓練をおこなっていきます。
- iii 利用者への気持ちよい対応は館内でのトラブルを少なくするもっとも効果的な対策です。定期的にスタッフに対する接遇研修を実施し、利用者への対応を向上し、挨拶・声かけ等を実施することにより、犯罪をしにくい雰囲気作りに心がけます。

② 防災への取組み

- i いざというときのために、利用者・スタッフの安全確保と被害を最小限にとどめることに重点を置いた防災計画を作成します。計画の有効性を確認するとともに、必要に応じて改定も行ないます。
- ii 防災訓練は、年 2 回実施します。
- iii 地震等の災害を防ぐために点検を実施し、耐震補強・危険箇所の案内表示等に工夫をいたします。
- iv 「港南台地区センター災害時対応マニュアル」を作成し、避難先の確認等、災害時に対応できるような体制を整備します。また、港南台地区センターは物資配給の拠点となっています。飲料水の保管のほかに災害時の簡易トイレ等の備蓄も検討します。

③ 事故予防への取組み

様々な人が利用される施設ではちょっとした段差や凸凹や角などでも、事故につながる危険を含んでいます。施設内の危険箇所を把握し、安全に配慮した予防策を講じます。また、AED(自動体外式除細動器)の点検、研修等を実施し、非常時に備えます。

2. 緊急時の体制と対応

館長を責任者として役割分担を明確にし、緊急時の体制や連絡網を整備し、利用者の誘導、救出等を速やかに実施できるようにいたします。緊急時対応マニュアルを整備し、事故・災害・犯罪・急病等いざというときに的確な措置がとれるよう体制を作ります。

① 犯罪発生時の体制と対応

犯罪・事件等を発見した際は、けが人の応急処置や利用者の安全確保や避難誘導等を行います。その後ただちに、職員が警察署・消防署や区役所等、関係機関への通報、連絡を行います。

② 災害発生時の体制と対応

地震や火災などの災害発生時には最初に、避難誘導やけが人の応急処置等を行います。大災害発生時には「横浜市防災計画」に位置づけられた災害対策本部支援施設として、協力をいたします。

③ 事故発生時の体制と対応

けがや急病人が発生した際は、地区センターに常備した薬品等による応急処置を講じた上で、職員が消防署・警察署・区役所・学校・家庭等への連絡を行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策。

ア 設置理念を実現する運営内容

弊社は地区センターを「コミュニティ醸成の場」として積極的に住民の交流・活動に関わっていきます。

① 地域のパワーを高めます

サークルの立上げを支援し、部屋の優先利用による活動の促進やメンバー募集のお手伝いをし、地域住民同士を繋げていきます。

② 地域の声を反映させます

近隣の連合自治会や学校代表者に、地区センター委員会の一員として利用者会議に参加していただくことで、広く意見を聞き、運営の工夫や改善をしていきます。

③ 近隣施設との信頼関係を築きます

赤い屋根保育園や港南台ひの特別支援学校とは駐車場や備品など施設の資産の貸し借りや、イベントでの協力をし、日々の運営の中で「ちょっとしたこと」でも助け合える良好な関係を築いていきます。また、近隣の福祉作業所や、障がい者との協働を進めていきます。

④ 地区センターまつりで地域を盛り上げます

地区センターまつりでは近隣の自治会や施設も巻きこんでお祭りに協力してもらうことで、地域の交流の場とし、地域ネットワークの形成をバックアップします。

イ 利用促進策

これまでの港南台地区センターの利用状況に鑑み、現在利用率の伸びが見られる分野については更なる利用の促進を図り、今後の発展が見込まれる分野については現状の分析・改善を行うことで、さらに利用しやすい環境を整えます。また、平成23年度には体育室利用枠の増加等、改善を実施しました。

① 図書コーナーの充実: 図書貸出し数及び利用者数を増加させます。港台地区センターでは年々図書の貸出の利用が増えています。特に時代小説コーナーの設置や図書の充実により貸出冊数は年々伸びています。今後も伸びが期待できるため、更なる充実により利用の促進を図ります。

② サークル立ち上げの支援: 今まで自主事業終了後にサークル結成を促したサークルはその後も継続的に施設をご利用いただいています。年々サークルの増加により部屋利用が増えてきたため、比較的に利用の少ない夜間に自主事業を行い、空き時間帯でのサークル化や、現在のサークルの部屋利用を保護します。

③ 料理室の利用方法拡大: 料理室を料理以外で利用する場合には料金を変更し、会議室等の予約が取りにくいことの対応や、防音室代わりとしてご案内をし、利用を拡大します。

④ キャンセル情報の掲示: 人気の高い体育室でキャンセルが出た場合、体育室の入口にすぐにその旨を掲示し、抽選会で漏れてしまった団体等が申し込みできるようにしていますが、今後は体育室に限らず他室も含め、入口に設けた「キャンセル状況掲示板」で告知し、部屋の利用機会損失を減らします。

( / ) ※A4判1ページ以内でおまとめください。

## (4) 施設の運営計画

## ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

## ウ 利用料金の設定について

港南台地区センターでは地区センターガイドラインに基づいて各部屋の料金が設定されています。現在までも利用料金の変更がありました。今後更なる改善が求められる利用率の低い部屋に対し、利用しやすい料金設定に変更します。

- ① 利用率の高い部屋については、ニーズを反映した設定がされていると判断し現状を維持します。  
ただし、サービスとしては貸し出し機材の充実、利用方法の拡大を検討し、多様なニーズに応えられる環境を整えていきます。今後は需要の増加している Wi-Fi 通信設備の設置検討等もいたします。
- ② 現状として利用の少ない部屋については、利用料金の見直しや、従来とは異なる角度からの利用方法を提案し、来館者に周知することで利用の拡大を図ります。  
実際に利用の少ない料理室を料理以外の利用時には料金の見直しを実施しました。それにより音楽サークルや美術サークルの利用が増加し、利用者の利便性に貢献できました。
- ③ 料理室の利用方法を変更して、利用料金の変更を実施します。  
料理室を料理以外の目的で利用する場合、会議室と同じ算出方法で金額設定します。  
(例: 音楽サークルの練習や生け花サークルの活動など)  
会議室  $1 \text{ m}^2 = 4.6 \text{ 円}$   $4.6 \text{ 円} \times 68.95 \text{ m}^2 \times 2 \text{ 時間} \times (0.85 (15\% \text{ 引})) = 539.1 \text{ 円} \Rightarrow \underline{540 \text{ 円に設定}}$



(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

- ① 利用者ニーズの把握を図るため、地域の皆様、利用者等からの意見・要望の収集に努めます。
  - i 地区センター委員会や利用者会議・自主事業参加者等のご意見を承ります。
  - ii 利用者アンケート、館内設置の「利用者の声」やホームページからのご意見を参考にします。
  - iii 利用されている地域住民の皆様との普段の会話からもニーズを捉えます。

- ② 把握したニーズは職員会議や本部に諮り、運営に反映します。

例：平成23年度には卓球台の買い替えを実施し、購入後に以前使っていた卓球台を近隣中学校へ寄贈しました。

**オ 利用者サービスの向上の取組**

公平に、快適に利用できるサービスを提供し、地域の皆様の自主的活動と相互の交流が実現できる環境づくりをいたします。また、今後はサービスの向上として、以下のことを検討します。

- ① 施設利用の共有化

港南台地区センターの利用者へ弊社が運営する他の地区センターの情報をご案内します。

例：同じ港南区内にある永谷地区センターで行われている自主企画のチラシを置く等、相互のやり取りを行います。両地区センターを利用している来館者の増加や、情報提供の向上を行います。

- ② 既に実施している福祉作業施設が作っているパン販売を、今後も継続していきます。また、曜日の増加やパン以外にもお弁当や野菜など、福祉作業施設と相談の上でサービスを充実していきます。

- ③ 企業とのコラボレーション企画の実施

近隣企業とのコラボレーション企画の実施を積極的に行います。普段の生活に馴染みのある企業と企画を行うことで、いままで地区センターを利用していなかった利用者にも企画に参加しやすいきっかけを作ります。

**カ ニーズ対応費の使途について**

利用者の声を把握し、効果的かつ計画的に執行します。

使途の内訳【例】 ①設備の充実：

自治会での印刷物の利用が多いため、印刷機やコピー機の買い替えなどを行い、利用者が使いやすいものにする事で、サービス向上を図ります。

- ②地区センターまつり経費：

おまつりに必要な装飾やおたのしみ抽選会の景品の購入。

- ③図書費の補填：

リクエストの多い本や回転率の高い図書の購入。時代小説コーナーの充実。

(5) 自主事業計画

1. 自主事業に対する基本的な考え方

地区センター自主事業は地域の皆様の自主的活動や相互交流の支援を目的としています。「地域活動に興味がある」、「人との繋がりを作りたい」、「何かはじめてみたい」、「経験・知識を活かしたい」などの市民活動や生涯学習の機会を創出し、活動、交流の場を提供します。また新規利用者の開拓を目的とした「地区センター周知事業」、地域の交流を目的とした「ふれあい事業」を実施します。どの事業も気軽に参加できる参加費を設定します。

事業の実施においては、自主事業計画に基づき、定期的に進捗の確認・予算のチェックを行います。課題があれば改善・計画の修正を行います。また年度途中であっても新たなニーズがあればそれに対応するなど、的確かつ弾力的に事業を実施します。

2. バリエティに富んだ自主事業計画

自主事業に8つのテーマを定め、それぞれについて4つの視点から事業計画を策定します。

【8つのテーマ】

テーマ	目的
生涯学習支援	充実した人生のため、新たに学び・体験するきっかけづくり。
子育て支援	育児支援と子育てストレス解消の手助け。
青少年育成	青少年の居場所作りと利用層の拡大。世代間交流。
地球環境エコ啓発	環境意識を向上と省エネ・エコライフ実践の促進。
健康増進	心身ともに健康で長生きするためライフスタイルの提案。
季節行事	季節を感じ季節に学ぶきっかけづくり。
地区センター周知	新規利用者開拓のための、地区センターの活動や施設のPR。
地域交流	地域住民の交流と活動の場の提供。

【4つの視点】

① サークル形成のための自主事業

サークル形成を想定した講座を企画します。サークル活動をする日時・場所などが既存の団体の活動と重ならないよう講座の開催日時を設定します。サークル立上げやメンバー募集のお手伝いなども積極的に行います。また活動発表や作品掲示の場を提供します。

② 地域力を活かした自主事業

講師には基本的に地域にお住まいの様々な分野で知識や経験を持つ方を発掘しご協力をお願いします。また地元企業等との協働による講座を積極的に企画します。

③ ニーズを反映した自主事業

利用者会議、地区センター委員会で住民の皆様との対話を通じて自主事業計画や企画へのご意見・ご要望を伺い、講座に反映します。また毎回アンケートを実施し参加者の満足度や今後実施して欲しい講座など個々のご意見・講座企画へのヒントを収集し潜在ニーズを掘り起こします。ご要望を積極的に取り入れ、次年度の事業計画のみならず日々の企画運営に反映します。

④ ノウハウやネットワークを活かした自主事業

弊社は他の区でも地区センターを運営しています。各区各館の担当者同士のネットワークが企画の強みでもあります。情報を共有することで効率的に質の高い講座を作ることができます。人気の高かった講座を別の地区センターで実施するなどの水平展開も可能です。

(6) 施設の維持管理計画

定期的な建物・施設の維持管理は、地区センターでの管理経験・ノウハウを持つ専門業者に委託します。また日常的な業務については、「快適性」「安全性」「安心感」を確保するために、スタッフがチェックシートを用い、2社による役割分担を決めた効率的な管理体制をとってまいります。

1. 専門業者による管理

- ① 「維持管理計画書」に基づき定期作業及び定期点検の内容を明確にして、業務の効率化を図った施設管理をおこない、月次報告書を区に提出します。
- ② 施設の長寿命化を重視し予防保全に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。定期点検における修繕必要箇所のリストアップにより予防的修繕を実施し、故障の芽を速やかに摘み取ります。
- ③ 維持管理計画書

下記の作業内容及び点検頻度でスケジュールをたて、計画的な管理運営を行ってまいります。

港南台地区センター管理計画書

項目	業務	内容	年回数	実施月	平成25年												平成26年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備総合点検	設備点検	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	空調機保守点検及び冷暖房機器保守点検	冷温水槽点検	3	5・8・10月		○			○		○								
		冷却塔点検整備	2	5・10月		○					○								
		ポンプ関係点検	2	5・10月		○					○								
		空調機点検	2	5・10月		○					○								
		パッケージ空調機点検	1	5月		○													
		受水槽清掃点検	1	10月							○								
		自動制御機器点検	2	5・10月		○(総合)					○(定期)								
電気設備点検(高圧受電以上)電気工作物保安管理	毎月点検(毎月1回) 定期点検(年1回・2年1回隔年)	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○(年次)	○			

2. スタッフによる管理

- ① 施設の快適性、安全性を確保するために、定時の点検において「開館・閉館作業チェック表」、「一日の業務マニュアル」を使用し、全スタッフが一定水準で効率的かつ確実に点検します。
- ② 日常清掃では、美化担当、午前担当、午後担当、夜間担当の清掃分担を定め「美化スタッフ業務チェックシート」に基づく清掃及び消耗品の点検・交換を適切に実施します。
- ③ 防犯上の安全性・安心感を確保するため、定時点検とは別に、開館前、午前、午後、夜間と定期的に職員が巡視し、不具合箇所や危険源の摘出と適切な処置を行います。また、まめな消灯による節電や節水を行い、管理コストの縮減にも努めます。

( / ) ※A4判1ページ以内でおまとめください。

## (7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

## ア 収入計画の考え方について

今までも、港南台地区センターにおける収入は毎年伸びています。これからも、実績額を維持する事はもちろん、主な収入源は伸ばしていく予定です。弊社は年度初めに収入の目標金額をたてています。本部で毎月行っている経理担当副館長会で、会計報告をしてもらうと同時に、費目毎の収入実績額を示しその進捗状況をチェックしています。進捗具合を見て意見をお互い出し合い、今後の対策を打っていきます。基本的な考え方は、以下のとおりです。

- ① 利用率の低い部屋や時間帯に対して対策を打ち増収につなげます。
- ② 自販機追加設置や物販等でその他の収入を増やします。
- ③ 新しい利用者の開拓を行ない増収につなげます。

## イ 増収策について

下記対策を打ち、収入の3%アップを目指していきます。

- ① 利用率の低い部屋に対して目的別に利用方法をPRします。  
例:和室を体操サークルなどにPR
- ② 利用率の低い部屋の利用方法別の料金設定を行い利用率を上げます。  
例:料理室の料理以外の利用料金設定(平成24年度実施)
- ③ 本来の目的と異なる利用法をPRし利用率を上げます。  
例:料理室での音楽サークルの利用(防音室の代わり)。実際に料理以外の利用料金の設定を行い、PRをしたことで利用率が上昇。
- ④ 地域の企業の福利厚生に利用していただくようPRします。  
例:企業のサークルの会議で利用
- ⑤ 設備機器の詳しい説明や上手な利用例を記載したパンフレットを用意し、地区センターの利用法をもっとPRすることで利用率を上げます
- ⑥ 空きの多い夜間に自主事業を行い、サークル化を促進することで利用率の増加を狙います。
- ⑦ 空きの多い夏季は子供向けの自主事業を行い、部屋の有効利用をします。

## (7) 収支計画(支出計画)

## ウ 支出計画の考え方について

## ウ 支出計画の考え方について

## 1. 基本的な考え方

『使うべきところは使い、抑える(削減できる)ところは抑え(削減)します。』

利用者や職員・スタッフのニーズを反映した予算執行をします。利用者に施設を快適に過ごしていただくための環境整備費用や業務の効率の為の費用、利用者へ還元されるサービス・事業運営費用については積極的に執行します。一方、消耗品などは出来るだけ安価なところから購入し、整理整頓をして同じものを重複して購入しません。限られた予算の中で、無駄な使い方をしていないか等の予算管理をおこないます。

- ① 増収分は利用者に還元します。
- ② ニーズ対応費は、補強したい費目に配賦し利用者満足度を上げていく使い方をします。
- ④ 5万円以上の備品購入時には2社以上から見積をとります。また、本部決裁の手続きをふみ、安易な購入に歯止めを掛けます
- ④ 消耗品は弊社独自のルートを利用し低価格で購入できます。また、ほかに安い購入先も探します。
- ⑤ 光熱水費は高額になり易いため、無駄な使用をしていないか、毎月本部でチェックします。

## 2. 予算管理の流れ

- ① 「地区センター経理規程」を策定し、規程に則った処理をするように徹底します。
- ② 本社の会計と混同しないように管理します。
- ③ 年度初めまでに費目毎の執行予算を策定します。費目毎の予算は経理担当副館長・本部が利用者のニーズや前年度の実績を分析・考慮し、今年度どの予算を重点的に補強するかなど話し合い決めていきます。
- ④ 執行された予算は、弊社独自の会計システム「地区センター会計ツール」に入力して管理します。
- ⑤ 予算執行状況は、毎月本部で開かれる各地区センターの経理担当副館長が参加する会計報告会で報告してもらいます。その時、経費費目として妥当か、何のためにこの予算を使ったのか、予算に対して執行状況が妥当かを重点的にチェックしていきます。
- ⑥ 副館長から報告された会計書類は、報告毎に弊社本部経理課課長に提出し、適正な使われ方をしているかチェック、指導してもらいます。

## 港南台地区センター 自主事業計画書(1)

団体名 (株)有隣堂

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
生涯学習支援講座 歴史探訪ウォーキング1期 (全3回)	一般	25,000	5,000	20,000	15,000	10,000	
	20人						
	1,000円						
生涯学習支援講座 歴史探訪ウォーキング2期 (全3回)	一般	25,000	5,000	20,000	15,000	10,000	
	20人						
	1,000円						
生涯学習支援講座 歴史探訪ウォーキング3期 (全3回)	一般	25,000	5,000	20,000	15,000	10,000	
	20人						
	1,000円						
生涯学習支援講座 歴史探訪ウォーキング4期 (全3回)	一般	25,000	5,000	20,000	15,000	10,000	
	20人						
	1,000円						
生涯学習支援講座 終活セミナー (全3回)	一般	20,000	8,000	12,000	5,000	15,000	
	20人						
	600円						
生涯学習支援講座 女性健康麻雀教室 (全10回)	一般女性	158,000	78,000	80,000	50,000	108,000	
	16人						
	5,000円						
生涯学習支援講座 スマートフォン教室 (全2回)	一般	5,000	0	5,000	0	5,000	
	25人						
	200円						
生涯学習支援講座 夏のメイク講座 (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20人						
	無料						
生涯学習支援講座 地震対策講座 (全1回)	一般	13,000	3,000	10,000	8,000	5,000	
	20人						
	500円						
生涯学習支援講座 冬のメイク講座 (全3回)	一般	0	0	0	0	0	
	20人						
	無料						
子育て支援講座 親子であそぼう!ワイワイタイム (全12回)	未就学児の保護者	76,000	76,000	0	66,000	10,000	
	15組						
	0円						
子供講座 ダンス教室 (全5回)	小中学生	45,000	15,000	30,000	40,000	5,000	
	20人						
	1,500円						
小計		417,000	200,000	217,000	229,000	188,000	

## 港南台地区センター 自主事業計画書(2)

団体名 (株)有隣堂

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子供講座 母の日のお菓子作り教室 (全1回)	小・中学生 20人 300円	22,000	16,000	6,000	8,000	14,000	
子供講座 スポーツチャンバラ教室 (全1回)	小学生 20人 300円	13,000	7,000	6,000	8,000	5,000	
子供講座 牛乳からバターを作ろう (全1回)	小学生 20人 200円	5,000	1,000	4,000	0	5,000	
子供講座 子供木工教室 (全1回)	小学生 20人 0円	0	0	0	0	0	
子供講座 オリジナル食器作り教室 (全1回)	小学生 20人 800円	27,000	11,000	16,000	7,000	20,000	
子供講座 ロボットを作ろう (全1回)	小学生 20名 600円	38,000	26,000	12,000	8,000	30,000	
子供講座 イヤーズプレートを作ろう (全1回)	小学生 20名 1,000円	27,000	7,000	20,000	7,000	20,000	
親子参加講座 敬老のお祝いに親子で和菓子作り (全1回)	中学生以下と保護者 12組 1,000円	29,500	17,500	12,000	10,000	19,500	
親子参加講座 親子でクリスマスのお菓子作り (全1回)	中学生以下と保護者 12組 1,000円	25,000	13,000	12,000	8,000	17,000	
親子参加講座 親子でバレンタインのお菓子作り (全1回)	中学生以下と保護者 12組 1,000円	25,000	13,000	12,000	8,000	17,000	
健康講座 夏野菜料理教室 (全1回)	中学生以下と保護者 16人 1,000円	19,200	3,200	16,000	8,000	11,200	
健康講座 秋の健康ハイキング (全1回)	18歳以上 20人 800円	18,100	2,100	16,000	8,000	10,100	
健康講座 プロから学ぶコーヒー講座4 (全3回)	18歳以上 20人 1,500円	51,000	21,000	30,000	27,000	24,000	

(様式3)

健康講座 韓国宮廷料理 (全3回)	18歳以上	84,000	24,000	60,000	24,000	60,000	
	20人						
	3,000円						
健康講座 冬野菜料理教室 (全1回)	18歳以上	19,200	3,200	16,000	8,000	11,200	
	16人						
	1,000円						
健康講座 こだわりの味噌作り (全1回)	18歳以上	68,000	20,000	48,000	10,000	58,000	
	24人						
	2,000円						
小計		471,000	185,000	286,000	149,000	322,000	0



## 港南台地区センター 自主事業計画書(3)

団体名 榎有隣堂

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
季節の講座 七夕の短冊を作ろう!	どなたでも	10,000	10,000	0	0	10,000	
	0						
	無料						
ふれあい事業 七夕コンサート	一般	35,000	35,000	0	30,000	5,000	
	100名						
	無料						
ふれあい事業 サマーコンサート	どなたでも	35,000	35,000	0	30,000	5,000	
	200名						
	無料						
ふれあい事業 オータムジャズコンサート	どなたでも	45,000	45,000	0	40,000	5,000	
	200名						
	無料						
ふれあい事業 クリスマスコンサート	どなたでも	35,000	35,000	0	30,000	5,000	
	100名						
	無料						
ふれあい事業 ダンスフェスタ	どなたでも	40,000	40,000	0	10,000	30,000	
	200名						
	無料						
ふれあい事業 バドミントン大会	どなたでも	30,000	15,000	15,000	0	30,000	
	30名						
	500円						
ふれあい事業 落語会	どなたでも	35,000	35,000	0	30,000	5,000	
	50名						
	無料						
ふれあい事業 春の演奏会	どなたでも	30,000	30,000	0	25,000	5,000	
	100名						
	無料						
ふれあい事業 歴史探訪特別編	18歳以上	140,000	0	140,000	20,000	120,000	
	40人						
	3,500円						
ふれあい事業 センターまつりゲスト出演	18歳以上	35,000	35,000	0	30,000	5,000	
	20名×12回						
	無料						
小計		470,000	315,000	155,000	245,000	225,000	0
合計		1,358,000	700,000	658,000	623,000	735,000	0

## 港南台地区センター 自主事業別計画書(1)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ 歴史探訪 ウォークガイド	<p>○目的</p> <p>毎年恒例の歴史探訪ウォーキングを今年も継続します。今年からは地元港南地区を中心に、港南区の生い立ちや歴史を学びます。</p> <p>○内容</p> <p>講師に歴史協議会の方を迎え、オリエンテーションをはじめ、港南区周辺の歴史散策を行い地元の再発見につなげます。</p>	4月～3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ 終活セミナー	<p>○目的</p> <p>自分の人生の終活を考え、様々な課題を解決していく勉強会を開催します。</p> <p>○内容</p> <p>第1回目 エンディングノート、第2回目 おひとり様は他人事ではない、第3回目 お葬式、お墓について</p>	4月～5月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ 女性健康麻雀教室	<p>○目的</p> <p>麻雀をゲームとして楽しみ、脳や指を動かすことにより健全な心身を作ります。また、団体で行うゲームとして地域交流にもつなげます。サークル化を図ります。</p> <p>○内容</p> <p>初心者の女性を中心に、16名を募集して4卓での麻雀教室を開き、サークル化に繋がります。</p>	4月～8月 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ スマートフォン 教室	<p>○目的</p> <p>自分でお持ちのスマートフォンの使い方やより便利な機能を学びます。</p> <p>○内容</p> <p>携帯電話会社の近隣店舗の店長を講師に迎え、自分が持っているスマートフォン(他社のものでも可)をお持ちいただき、勉強会を開催します。</p>	5月に2回

## 港南台地区センター 自主事業別計画書 (2)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一生涯学習支援講座一 夏のメイク講座	<p>○目的</p> <p>地元横浜の化粧品会社との協働事業です。地域の人との交流の場の一環として役立ってます。</p> <p>○内容</p> <p>日焼け防止方法や、よりきれいに見せるためのメイク方法を学びます。</p>	6月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座一 地震対策講座	<p>○目的</p> <p>関心の高い地震対策講座を開催して、日頃の備えにつなげます。</p> <p>○内容</p> <p>地震に対しての備え、発生した際に気を付けること、防災グッズの紹介などの勉強会を行います。</p>	9月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座一 冬のメイク講座	<p>○目的</p> <p>地元横浜の化粧品会社との協働事業です。地域の人との交流の場の一環として役立ってます。</p> <p>○内容</p> <p>乾燥肌防止対策や、よりきれいに見せるためのメイク方法を学びます。</p>	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子育て支援講座一 親子で遊ぼう ワイワイタイム	<p>○目的</p> <p>未就学児と保護者を対象とした、子育て支援の講座です。</p> <p>○内容</p> <p>プレイルームで歌を歌ったり、体を使った遊びやゲームをしながら楽しく遊びます。</p>	毎月1回

## 港南台地区センター 自主事業別計画書 (3)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一子供講座ー ダンス教室	<p>○目的</p> <p>入館の少ない小、中学生を増加させるとともに、夜間の稼働率の向上にもつなげる。サークル化を図る。</p> <p>○内容</p> <p>小、中学生を対象に、今年度より中学校で必修事業となったダンスを地元のダンススクールの講師より学び、体力向上につなげます。</p>	4月～6月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子供講座ー 母の日のお菓子作り 教室	<p>○目的</p> <p>お菓子作りを学ぶとともに、物づくりの楽しさ、達成感を体験します。</p> <p>○内容</p> <p>毎年恒例の講座です。母の日のお祝いにクッキーを作ってプレゼントします。</p>	5月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子供講座ー 牛乳からバターを作 ろう	<p>○目的</p> <p>夏休みの講座として、地元食品会社との協働事業と通じて物づくりの楽しさ、達成感を学びます。</p> <p>○内容</p> <p>牛、牛乳の知識を学び、牛乳からバターが出来るまでの工程を実体験します。</p>	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子供講座ー スポーツチャンバラ 教室	<p>○目的</p> <p>夏休みの講座として、横浜発祥のスポーツを体験してもらい、競技人口を増やす。</p> <p>○内容</p> <p>スポーツチャンバラを通じて、礼儀を学びながら競技を楽しみ、体力の向上につなげます。</p>	7月に1回

## 港南台地区センター 自主事業別計画書(4)

団体名 榊有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー子供講座ー 子供木工教室	○目的 日本の伝統である鎌倉彫りを体験することにより、古き古都鎌倉の文化に触れるとともに物づくりの喜びを学ぶ。  ○内容 夏休みの課題制作で、いろいろな木片を使って自由な発想で作品を作ります。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子供講座ー オリジナル食器教室	○目的 夏休みの課題制作として、食器に自由な発想で絵付けをして、物づくりの楽しさを学びます。  ○内容 小学生を対象として、マグカップかごはん茶碗に絵付けをして焼き上げ、自分だけの食器を作ります。	8月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子供講座ー ロボットを作ろう!	○目的 神奈川県青少年センター、港南台の青少年指導委員との協働事業でモノづくりの楽しさを学びます。  ○内容 夏休みの課題制作として、小、中学生を対象に自分でプチロボットを製作して実際に動かします。	8月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子供講座ー イヤーズプレートを作ろう	○目的 小、中学生を対象に物作りの楽しさ、オリジナリティーを持った作品作りを学びます。  ○内容 クリスマスの絵柄か、来年度の絵柄を選びオリジナル絵皿を制作します。	12月に1回

## 港南台地区センター 自主事業別計画書 (5)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
—親子参加講座— 敬老の日のお祝いに 親子で和菓子作り	○目的 親子の協働事業でコミュニケーション強化を図り、物作りの楽しさを学びます。  ○内容 地元和菓子屋の店主を講師に招き、いろいろな和菓子作りを体験します。	9月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
—親子参加講座— 親子でクリスマスのお菓子作り	○目的 親子の協働事業でコミュニケーション強化を図り、物作りの楽しさを学びます。  ○内容 クリスマスに向けたケーキやお菓子を親子で作ります。	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
—親子参加講座— 親子でバレンタインのお菓子作り	○目的 親子でお菓子を作り、バレンタインの贈り物としてお父さんにプレゼントします。  ○内容 バレンタイン用のチョコを使ったクッキーを親子で製作します。	2月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
—健康講座— 夏野菜料理教室	○目的 野菜を使った料理を作り、健康な体づくりを応援します。  ○内容 野菜ソムリエを講師に招き、旬の野菜を使った料理を作ります。	7月に1回

## 港南台地区センター 自主事業別計画書(6)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー健康講座ー 秋の健康ハイキング	○目的 健康な体作りを目的とした、港南スポーツ協会との協働事業です。  ○内容 港南台地区センターから舞岡公園までのハイキングと舞岡公園でサツマイモ掘りを楽しみます。	10月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康講座ー プロから学ぶ コーヒー講座4	○目的 地元洋光台のコーヒー卸し店店主を講師に招き、健康な体作りの一環としてコーヒー講座を開催します。  ○内容 何種類かのコーヒー生豆を焙煎して、飲み比べ、自分だけのオリジナルブレンドを作ります。	10月～11月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康講座ー 韓国宮廷料理	○目的 地元の方を講師に招き、外国の文化と食べ物を学び、健康な体作りにつなげます。  ○内容 韓国宮廷料理の歴史や意味、作り方を学びます。	9月～10月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康講座ー 冬野菜料理教室	○目的 健康な体作りの一環として、野菜をたくさん使った料理を作ります。  ○内容 野菜ソムリエを講師に招き、旬の冬野菜を使った料理を作ります。	12月に1回

港南台地区センター 自主事業別計画書（7）

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
－健康講座－ こだわりの 味噌作り	○目的 毎年恒例の事業です。地元の講師に味噌作りを学び、健康な体づくりにつなげます。  ○内容 生の大豆を蒸すことから始まり、半年後に美味しい味噌が出来るまでの工程を勉強します。1人3キロの味噌をお持ち帰りいただきます。	1月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－季節の講座－ 七夕の短冊を作ろう	○目的 季節のイベントとして開催いたします。地域の交流、コミュニケーション強化につなげます。  ○内容 活き活きプレイパークより頂いた笹に、願い事を書いた短冊を飾ります。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－ふれあい事業－ 七夕ロビー コンサート	○目的 毎年人気のコンサートです。ロビーを利用して、地域の方が気軽に立ち寄れる、親しみやすいコンサートを開催して、認知度向上を図り入館者数を増加につなげます。  ○内容 今年は懐かしいメロディを地元のオールディーズバンドを迎えて、歌と演奏をお楽しみいただきます。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－ふれあい事業－ サマーコンサート	○目的 毎年恒例の夏に行うコンサートで、館の認知度向上と入館者数の拡大を目的としています。  ○内容 今年は津軽三味線、民謡、琴、和太鼓など和の音楽に親しんでいただく催し物を開催します。	7月に1回



## 港南台地区センター 自主事業別計画書 (8)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一ふれあい事業ー オータムジャズ コンサート	○目的 毎年恒例のコンサートです。今年も地域の学校とジャズバンドで楽しんでいただき、地域の交流は図り、入館者数の拡大を図ります。  ○内容 今年も港南台第1中学校と地元ジャズバンドの演奏を楽しんでいただきます。	10月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい事業ー クリスマス ロビーコンサ ート	○目的 毎年人気のコンサートです。ロビーを利用して、地域の方が気軽に立ち寄れる、親しみやすいコンサートを開催して、認知度向上を図り入館者数を増加につなげます。  ○内容 今回は、クリスマスらしくクラシックの演奏を戸塚オーケストラのコンサートマスターに依頼します。	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい事業ー ダンスフェスタ	○目的 港南区にあるダンススクールや学校サークルを招いて、ダンスを通じて交流を深めるとともに、入館者数の拡大と認知度の拡大を図ります。  ○内容 地元の高校、大学、ダンススクールに出演いただき、日頃練習している成果を発表していただきます。	11月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい事業ー バドミントン大 会	○目的 施設利用者の交流の場として、開催いたします。今年度3回目。  ○内容 個人で申し込んでいただき、男女区別なしでダブルスの試合を楽しんでいただきます。	3月に1回

# 港南台地区センター 自主事業別計画書（9）

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
－ふれあい事業－ 落語会	<p>○目的 地域の交流の場として企画し、入館者数の拡大、認知度の向上につなげます。</p> <p>○内容 昨年度実施した寄席の講座を拡大して、年に一度大規模な落語会を開催します。</p>	3月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－ふれあい事業－ 春の演奏会	<p>○目的 好評いただいているロビーコンサートをもう1回増やし、憩いの場としての認知度向上、入館者数の拡大を図ります。</p> <p>○内容 春らしく、クラシックの音楽会を企画します。</p>	3月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－ふれあい事業－ 歴史探訪特別編	<p>○目的 自主事業でも人気の歴史探訪講座の集大成として、交通会社との協働事業で遠方への歴史散策を企画して、地域の交流につなげます。</p> <p>○内容 交通会社が企画しているバスツアーなどに参加して、歴史散策を楽しみます。</p>	3月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－ふれあい事業－ センターまつりのゲスト	<p>○目的 センターまつりにゲストを呼んで、センターまつりへの入館者数の拡大につなげ、地域の方に楽しんでいただきます。</p> <p>○内容 いろいろなジャンルの中から地元アーティストを中心に企画します。</p>	2月に1回

平成25年度 予算(案)

(収入の部)

科目		
指定管理料		34,033,000
利用料金収入		3,254,000
自主事業収入		658,000
雑入		1,294,000
	印刷代	810,000
	自動販売機手数料	476,000
	その他(電話代)	8,000
	その他( )	
	その他( )	
収入合計		39,239,000

(支出の部)

科目		
人件費		18,905,000
給与・賃金		18,093,000
社会保険料		0
通勤手当		720,000
健康診断費		92,000
勤労者福祉共済掛金		0
事務費		2,179,050
旅費		25,000
消耗品費		727,000
会議旅費		32,000
印刷製本費		85,000
通信費		223,000
使用料及び賃借料		12,000
備品購入費		230,000
図書購入費		520,000
施設賠償責任保険		18,000
職員等研修費		4,000
振込手数料		0
リース料		0
第三者評価		210,000
地域協力費		30,000
その他(ゴミ処理費)		63,050
事業費		1,358,000
自主事業費		1,358,000
わんぱくホリデー		0
管理費		11,611,950
光熱水費		6,544,000
	電気料金	3,560,000
	ガス料金	1,797,000
	水道料金	1,187,000
清掃費※		962,800
修繕費		1,000,000
機械警備費		453,800
設備保全費		2,651,350
	空調衛生設備保守	967,850
	消防設備保守	198,000
	電気設備保守	533,000
	害虫駆除清掃保守	154,000
	その他保全費	798,500
共益費		0
公租公課		1,300,000
事務経費		2,800,000
ニーズ対応費		1,085,000
支出合計		39,239,000

差引	0
----	---